

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

小中学校における新型コロナ感染者発出時の対応について（お知らせ）

大暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は常滑市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況については、今月半ば頃から全国的に再び増加傾向にあり、常滑市や近隣市町にも広まりつつある状況にあります。

そこで、今後、児童や生徒、教職員の中から感染者が発出した場合における学校の対応について、下記のとおりまとめましたのでお知らせします。

場合によっては、急な対応をお願いすることも想定されますが、あらかじめご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

もしも、児童生徒、教職員から感染者が出たら・・・

- ・感染者が出た学校は**原則3日間臨時休業**になります。
この場合、保護者への連絡は、「緊急メール」を使って行います。



臨時休業の「緊急メール」を受け取ったら

- ・**児童生徒はご自宅で待機**させてください。児童育成クラブの受入れはありません。
- ・濃厚接触者には、個別に保健所から連絡が入りますので、その指示に従ってください。（感染規模によっては学校からの連絡になる場合もあります。）

※PCR 検査の結果、陽性が判明した時刻によっては、登校日前日の夜や登校日当日の早朝などに臨時休業の連絡をすることがあります。また途中で授業を打ち切り急遽下校する場合があります。（児童育成クラブも中止します。）

※臨時休業の期間・学校再開日は、感染者の行動履歴などにより変更になる場合があります。詳しくは「緊急メール」でお知らせします。

●感染拡大防止の観点から、児童生徒、同居の家族（保護者・兄弟姉妹など）に感染または濃厚接触の疑いが生じた場合には、登校を控えてください。そして、速やかに学校へ連絡し相談してください。

【問い合わせ】

常滑市教育委員会 学校教育課

電話 0569-47-6129（直通）

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp